

株 主 各 位

東京都江東区新砂一丁目2番3号
株式会社 **日本デジタル研究所**
代表取締役社長 前 澤 和 夫

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区新砂一丁目2番3号 当社本店7階ホール
3. 株主総会の目的である事項

報 告 事 項

1. 第48期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

<株主提案（第5号議案及び第6号議案）>

- 第5号議案 定款変更の件
- 第6号議案 剰余金の処分の件

株主提案（第5号議案及び第6号議案）の議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

4. その他議決権の行使についてのご案内

第1号議案及び第6号議案への議決権の行使について

第1号議案は、第6号議案と相反する関係にあります。従いまして、書面により第1号議案及び第6号議案のいずれにも賛成する旨の議決権の行使をされますと、第1号議案及び第6号議案への議決権の行使は無効となりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類及び計算書類等に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.jdl.co.jp/corp/convene.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。

添付書類

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項**(1) 事業の経過及び成果**

当社グループの当連結会計年度の売上高は329億12百万円（前連結会計年度比5.1%減）、損益面におきましては、営業利益37億61百万円（前連結会計年度比29.4%減）、経常利益38億62百万円（前連結会計年度比37.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益25億50百万円（前連結会計年度比31.8%減）となりました。

<セグメントの概況>

当連結会計年度のセグメントの状況は次のとおりであります。

【コンピュータシステム事業】

主力のコンピュータシステム事業におきましては、会計事務所を核に全国の中小企業から成る当社マーケットのさらなる活性化とシェアの拡大に向けて、サイバー会計事務所構想およびJDL Entry Innovation（記帳業務革新）構想を推進しております。

当期上半期におきましては、従来製品のほぼすべてを全面的にリニューアル開発し、顧客から好感されているリモートオペレーション等の革新的な機能を新製品ラインナップすべてに搭載して販売を開始、また昨年11月には、新規顧客の開拓を加速すべく、Entry Innovationに完全対応した会計事務所向けクラウドサービス「JDL IBEXクラウド組曲Major」、および企業の記帳から決算までをフルスペックでサポートする画期的な企業会計ソフト「JDL IBEX出納帳Major」を並行して開発、提供を開始するなど、需要の喚起に努めてまいりました。下半期におきましては、マイナンバー制度への対応需要を見込み、システムの拡販に注力したものの、予想したほどの需要の伸びは見られませんでした。

その結果、同事業の売上高は195億74百万円（前連結会計年度比12.1%減）、経常利益は36億74百万円（前連結会計年度比36.2%減）となりました。

なお、コンピュータシステム事業における売上高の構成としましては、全売上高の9割ほどを会計事務所への販売が占めており、会計事務所のほぼ全てが当社システムを継続的・安定的に買い換えるユーザーであることから、当社マーケットの需要は、本来、每期安定しております。

このような中で、当社は2年ほど前からEntry Innovation構想に基づく画期的な製品や、リモートオペレーション等の革新的な機能を搭載した製品を開発し、会計事務所に向けて新システムによる業務革新を提唱したことから、システムの買換えが進み、翌期や翌々期の需要の一部が前倒しになり、売上高に4年周期の起伏が生じております。

こうした4年周期の起伏はあるものの、需要は安定しており、近年の相次ぐ新製品の投入によって全体が底上げされ、市場規模は拡大傾向にあります。現在、売上高が低調な状況は、マーケット拡大の一局面と考えております。

加えて、新規顧客の開拓におきましては、前期同様、当期も堅調に推移しており、現在の収益全体を押し上げる要素には至っていないものの、将来の収益を大きく押し上げる要素になるものと見込んでおります。

【定期航空運送事業】

定期航空運送事業におきましては、CRJ700型機(70席)1機の追加導入と同時にCRJ100型機(50席)1機を退役させたことから、提供座席数が増加し、売上高は133億38百万円(前連結会計年度比7.4%増)となりました。損益面におきましては、機材の大型化に伴う減価償却費の増加、航空機整備費の増加などから、経常利益は1億89百万円(前連結会計年度比58.3%減)となりました。

【企業集団の事業セグメント別売上高】

区 分	売 上 高 (千円)	前 期 比 (%)	構 成 比 (%)
コンピュータシステム事業	19,574,315	△12.1	59.5
定期航空運送事業	13,338,352	7.4	40.5
合 計	32,912,667	△5.1	100.0

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、より付加価値の高い製品及びサービスを市場に投入することを目的として積極的な研究開発投資を行うとともに、営業力及びユーザーサービスの強化を目的とした設備投資を実施しております。

主な内容としては、コンピュータシステム事業において、新製品開発に伴う金型の取得、Webサービス用サーバーの更新、社宅の建設等、総額7億73百万円の設備投資を行いました。

定期航空運送事業においては、CRJ700型機のリースによる取得、航空機予備部品の取得等、総額36億72百万円の設備投資を行いました。

なお、CRJ700型機の追加導入に伴い、CRJ100型機（簿価5億33百万円）を退役させ売却いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

項目	期別	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期
		平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	(当連結会計年度) 平成28年 3月期
売上高		31,426,072	35,922,866	34,699,574	32,912,667
経常利益		6,127,669	8,230,592	6,209,245	3,862,424
親会社株主に帰属する当期純利益		3,846,129	5,144,800	3,739,213	2,550,510
1株当たり当期純利益		113円42銭	151円73銭	110円28銭	75円22銭
総資産		100,660,253	104,943,184	107,822,730	112,519,659
純資産		74,537,293	79,166,697	80,761,426	81,622,931

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

項目	期別	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期
		平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	(当事業年度) 平成28年 3月期
売上高		20,203,666	23,497,708	22,279,420	19,574,909
経常利益		5,620,027	7,973,612	5,756,396	3,674,533
当期純利益		3,575,047	5,082,345	3,612,470	2,540,358
1株当たり当期純利益		105円43銭	149円88銭	106円54銭	74円92銭
総資産		83,759,367	89,240,534	90,014,891	91,190,168
純資産		73,506,003	77,739,041	79,178,303	80,354,085

(5) 対処すべき課題

当社は、会計事務所を核に企業会計システム分野を包括した「会計システムのトップブランド」を目指すなか、会計事務所及び一般企業の新規顧客の開拓を重要なテーマと考えております。

主力のコンピュータシステム事業におきましては、引き続きサイバー会計事務所構想およびJDL Entry Innovation（記帳業務革新）構想を推し進めるとともに、市場規模が拡大しつつある現在の傾向を維持すべく、顧客の様々な業務スタイル、様々なニーズに合致する商品の開発に努めてまいります。

また定期航空運送事業におきましては、安全運航を最大のテーマと考え、安全管理体制の再構築に力を注いでまいります。

株主の皆様におかれましても、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
アイベックスエアラインズ株式会社	4,200,000	47.9	定期航空運送事業

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社 東京都江東区

営業所 札幌、青森、仙台、郡山、宇都宮、新潟、大宮、川口、千葉、新宿、渋谷、池袋、五反田、八王子、横浜、関内、厚木、川崎、松本、静岡、名古屋、岐阜、金沢、京都、大阪、本町、天王寺、神戸、高松、広島、福岡、熊本

工場 郡山

研究開発センター 札幌、郡山、松本

② 子会社

アイベックスエアラインズ株式会社 本社 東京都江東区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,541名	47名増

(注) 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高(千円)
株式会社みずほ銀行	2,275,540
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,973,760
株式会社三井住友銀行	800,000

(注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 53,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 33,952,089株 (自己株式46,826株を含む)
 (3) 株主数 7,286名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
有限会社ジェイ・ディ・エル技研	13,099	38.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,004	5.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,583	4.67
前 澤 和 夫	1,000	2.95
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP	968	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	685	2.02
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	650	1.92
渡 辺 紘 照	631	1.86
株 式 会 社 光 通 信	609	1.80
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	605	1.79

(注) 持株比率は、自己株式(46,826株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 澤 和 夫	有限会社ジェイ・ディ・エル技研 取締役
取 締 役	村 越 哲 雄	郡山工場長
取 締 役	湯 野 勉	第一営業本部長兼広報担当
取 締 役	廣 井 雅 人	システム開発統轄本部長 アイバックステクノロジー株式会社 取締役
取 締 役	土 本 一 生	システム開発統轄本部第一ソフトウェア開発本部長
取 締 役	大 淵 徹	システム開発統轄本部第一ハードウェア開発本部長
取 締 役	磯 洋 道	システム開発統轄本部第二ハードウェア開発本部長
取 締 役	浅 井 孝 男	総務本部長兼広報担当 アイバックスエアラインズ株式会社 取締役会長 アイバックステクノロジー株式会社 取締役 アイバックスアビエーション株式会社 取締役会長
取 締 役	太 田 芳 枝	
取 締 役	藤 波 明 平	
取 締 役	吉 田 正 吉	
常 勤 監 査 役	斎 藤 葵	アイバックスエアラインズ株式会社 監査役
監 査 役	片 岡 宏	税理士
監 査 役	神 谷 宗之介	弁護士
監 査 役	山 田 一 道	税理士

- (注) 1. 太田芳枝、藤波明平及び吉田正吉の3氏は、平成27年6月26日（第47回定時株主総会の会日）付で当社の取締役を選任され就任いたしました。
2. 取締役浅井孝男氏は、平成27年12月31日付で当社の取締役、アイベックテクノロジー株式会社の取締役及びアイベックスアビエーション株式会社の取締役を辞任し、平成28年1月1日付で当社連結子会社であるアイベックスエアラインズ株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。なお、当該取締役の担当及び重要な兼職は、退任時の担当及び重要な兼職であります。
3. 取締役太田芳枝、藤波明平及び吉田正吉の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役片岡宏、神谷宗之介及び山田一道の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役太田芳枝、藤波明平及び吉田正吉の3氏、監査役神谷宗之介氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査役片岡宏、山田一道の両氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役神谷宗之介氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数 (名)	報酬等の総額 (千円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	11 (3)	226,925 (9,000)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (3)	13,500 (7,500)
合 計	15	240,425

- (注) 1. 上記の取締役の人数には、平成27年12月31日付で当社の取締役を辞任した1名を含んでおります。
2. 上記には、取締役に対する役員退職慰労引当金繰入額が、当事業年度分13,460千円含まれておりません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約を締結しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
該当する重要な事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況
該当する重要な事項はありません。
- ③ 特定関係事業者との関係
該当する重要な事項はありません。
- ④ 当事業年度中における主な活動状況

氏 名	取締役会及び監査役会における発言の状況・内容等
太田芳枝 (社外取締役)	就任後開催の取締役会11回のうち11回に出席し、行政分野等における豊富な経験及び幅広い知見をもとに、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
藤波明平 (社外取締役)	就任後開催の取締役会11回のうち11回に出席し、研究開発に関する専門的知見から、技術的助言及び当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
吉田正吉 (社外取締役)	就任後開催の取締役会11回のうち11回に出席し、経営に関する豊富な経験と実績をもとに、当社の経営全般につき、有用な指摘、意見を述べております。
片岡宏 (社外監査役)	当期開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的知見から発言を行っております。
神谷宗之介 (社外監査役)	当期開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的知見から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
山田一 (社外監査役)	当期開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的知見から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

永和監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額 | 28,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人、並びに連結子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会及び監査役会は、取締役の職務執行及び連結子会社の取締役の業務が法令及び定款に適合しているか否かを監督する。
- ② 内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款に沿って適切に行われているか否かを監視する。

(2) 取締役の職務執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、文書管理に関する社内規程に基づき、適切に保存・管理し、取締役及び監査役がこれらの情報を効率的に閲覧できる体制の確保を図る。

(3) 当社及び連結子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び連結子会社における安定した経営を実現するため、事業環境、事業の特性及び規模に応じたリスク管理の方法が適正に機能する体制の確保を図る。

(4) 取締役及び連結子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び社員が共有する全社的な経営目標を定め、その浸透を図る。
- ② 当社及び連結子会社においては取締役全員が出席する経営会議を定期に開催する。
- ③ 当社取締役及び連結子会社の取締役の職務執行については、各社の社内規程において責任と権限の範囲及び執行手続を定める。

(5) 連結子会社の取締役の職務執行に係る事項が当社に報告されるための体制

連結子会社の経営に関する重要な情報が、連結子会社の取締役から当社の総務本部長または取締役会に適宜報告される体制の確保を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の独立性と監査役からの指示の実効性、並びに監査役の職務執行において生ずる費用等の処理方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、当該社員を置くことができることとする。また、当該社員の人事上の処遇を決定するに当っては監査役の意見を尊重するものとする。
- ② 監査役の職務執行において生ずる費用の処理については、取締役及び社員の経費精算手続きに準じて処理するものとする。
- ③ 監査役は、重要な意思決定の過程と担当取締役の業務執行状況を把握するため、取締役会に出席する。
- ④ 監査役が取締役の職務執行に係る重要な情報を効率的に閲覧できる体制の確保を図る。

(7) 当社の取締役及び使用人、連結子会社の取締役及び使用人、または連結子会社の取締役や使用人から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制、並びに当該報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び社員、連結子会社の取締役及び社員、または連結子会社の取締役や社員から報告を受けた者が、当社または連結子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときに、これを当社の監査役に報告する体制の確保を図る。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び社内規定に則って自ら行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応するとともに、取締役会を年間15回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、職務執行状況の報告及び監督並びに子会社の重要な報告を行いました。

監査役の監査体制につきましては、取締役会への出席を通じ、取締役の職務執行状況等について発言を行うとともに、年間14回開催された監査役会にて適宜情報交換を行い、会計監査人、内部監査室とも意見交換を行うことで監査の実効性を高めております。

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制実施計画書に基づき、財務報告に係るプロセスにおける有効性評価を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告に記載の金額、数値及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	61,786,236	流 動 負 債	8,806,579
現金及び預金	39,893,690	支払手形及び買掛金	198,043
受取手形及び売掛金	4,789,124	短期借入金	800,000
1年内回収予定の長期貸付金	26,800	1年内返済予定の長期借入金	894,310
金銭債権信託受益権	14,000,000	1年内返済予定のリース債務	2,747,267
商品及び製品	153,111	未払金	1,832,965
仕掛品	283,208	未払法人税等	538,924
原材料及び貯蔵品	1,227,203	賞与引当金	750,602
繰延税金資産	527,108	定期整備引当金	288,411
その他	888,186	製品保証引当金	156,031
貸倒引当金	△2,197	資産除去債務	355,152
固 定 資 産	50,733,423	その他	244,872
有形固定資産	34,491,095	固 定 負 債	22,090,148
建物及び構築物	7,367,804	長期借入金	3,437,990
機械装置及び運搬具	2,651,635	リース債務	9,004,313
工具器具及び備品	461,867	役員退職慰労引当金	195,140
土地	11,334,463	製品保証引当金	1,135,290
リース資産	12,641,649	退職給付に係る負債	6,996,459
建設仮勘定	33,674	資産除去債務	1,320,956
無形固定資産	233,073	負 債 合 計	30,896,728
ソフトウェア	171,182	(純資産の部)	
その他	61,890	株 主 資 本	81,038,205
投資その他の資産	16,009,254	資本金	9,078,000
投資有価証券	10,671,055	資本剰余金	12,121,200
繰延税金資産	2,503,520	利益剰余金	59,890,912
その他	2,842,490	自己株式	△51,907
貸倒引当金	△7,812	その他の包括利益累計額	△170,492
		その他有価証券評価差額金	10,177
		退職給付に係る調整累計額	△180,670
		非支配株主持分	755,219
		純 資 産 合 計	81,622,931
資 産 合 計	112,519,659	負債・純資産合計	112,519,659

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		32,912,667
売上原価		17,527,674
売上総利益		15,384,993
販売費及び一般管理費		11,623,987
営業利益		3,761,005
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,226	
有価証券利息	235,538	
受取保険金	68,288	
雑収入	152,677	
その他の	41,700	499,430
営業外費用		
支払利息	172,454	
為替差損	190,270	
その他	35,286	398,011
経常利益		3,862,424
特別利益		
固定資産売却益	2,277	2,277
特別損失		
固定資産売却損	90,609	
固定資産除却損	47,606	138,215
税金等調整前当期純利益		3,726,486
法人税、住民税及び事業税	1,138,645	
法人税等調整額	25,093	1,163,739
当期純利益		2,562,747
非支配株主に帰属する当期純利益		12,236
親会社株主に帰属する当期純利益		2,550,510

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,078,000	12,121,200	58,696,640	△50,229	79,845,610
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,356,238		△1,356,238
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,550,510		2,550,510
自 己 株 式 の 取 得				△1,678	△1,678
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,194,272	△1,678	1,192,594
当 期 末 残 高	9,078,000	12,121,200	59,890,912	△51,907	81,038,205

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	16,836	155,995	172,832	742,982	80,761,426
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,356,238
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,550,510
自 己 株 式 の 取 得					△1,678
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△6,659	△336,666	△343,325	12,236	△331,089
当 期 変 動 額 合 計	△6,659	△336,666	△343,325	12,236	861,505
当 期 末 残 高	10,177	△180,670	△170,492	755,219	81,622,931

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

アイベックスエアラインズ(株)

(2) 非連結子会社の数 2社

アイベックステクノロジー(株)

アイベックスアビエイション(株)

非連結子会社はいずれも、連結財政状態及び連結経営成績に与える影響が僅少であるため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 2社

アイベックステクノロジー(株)

アイベックスアビエイション(株)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品 総平均法を採用しております。

商品及び原材料 主として移動平均法を採用しております。

貯 蔵 品 主として最終仕入原価法を採用しております。

なお、連結子会社は移動平均法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社の本社の建物及び平成10年4月1日以降に取得した当社の本社以外の建物（附属設備を除く）並びに当社の本社の構築物、連結子会社の航空機は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

定期整備引当金 航空機の定期整備費用の支出に備えて、当連結会計年度の定期整備費用見込額を計上しております。

製品保証引当金 販売した製品の無償でのアフターサービス費用支出に備えて、当連結会計年度の処理件数及び支出実績を基礎として計上しております。

役員退職慰労引 当 金 当社は、取締役の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び退職共済掛金残高の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法を用いた按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

5. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が151,327千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が147,952千円、その他有価証券評価差額金が205千円増加、退職給付に係る調整累計額が3,579千円減少しております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 25,823,906千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 33,952,089株
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	678,125	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月19日 取締役会	普通株式	678,113	20	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	678,105	利益剰余金	20	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、電子機器の製造販売及び航空事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループが所有する投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金銭債権信託受益権は、信託債権からの回収代金を原資とする実績配当商品であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年6か月後であります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権について、債権管理部門が回収状況を包括的に管理する他、担当営業部門が取引先の財務状況等の悪化を把握し、滞留債権の軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高いユーロ円債等を対象としているため、リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券及び金銭債権信託受益権については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは資金管理担当部門が資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	39,893,690	39,893,690	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,789,124	4,789,124	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10,000,000	9,997,100	△2,900
② その他有価証券	24,229	24,229	—
(4) 金銭債権信託受益権	14,000,000	14,000,260	260
資産計	68,707,044	68,704,404	△2,640
(1) 支払手形及び買掛金	198,043	198,043	—
(2) 短期借入金	800,000	800,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	894,310	907,365	13,055
(4) 1年内返済予定のリース債務	2,747,267	2,839,538	92,271
(5) 未払金	1,832,965	1,832,965	—
(6) 長期借入金	3,437,990	3,432,276	△5,713
(7) リース債務	9,004,313	9,084,202	79,889
負債計	18,914,889	19,094,392	179,502

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券及び(4) 金銭債権信託受益権

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び金銭債権信託受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	10,000,000	9,997,100	△2,900
小計	10,000,000	9,997,100	△2,900
合計	10,000,000	9,997,100	△2,900

- ② その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
(1) 株式	9,564	24,229	14,665
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	9,564	24,229	14,665
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	9,564	24,229	14,665

負債

(1) 支払手形及び買掛金及び(5) 未払金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内返済予定のリース債務、(6) 長期借入金及び(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は1か月間又は3か月間の変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、かつ信用状態が実行後変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	646,826

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
(1) 現金及び預金	39,893,690	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,789,124	—	—	—
(3) 投資有価証券				
満期保有目的の債券				
ユーロ円債	5,000,000	3,000,000	—	2,000,000
(4) 金銭債権信託受益権	14,000,000	—	—	—
合計	63,682,814	3,000,000	—	2,000,000

(注4) 未払金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
(1) 未払金	1,832,965	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	894,310	1,593,290	187,920	172,920	1,412,920	70,940
(3) リース債務	2,747,267	2,398,949	2,013,778	1,720,685	1,292,251	1,578,648
合計	5,474,543	3,992,239	2,201,698	1,893,605	2,705,171	1,649,588

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 2,385円11銭
- 1 株当たり当期純利益 75円22銭

(その他の注記)

連結計算書類に記載の金額及び数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,374,254	流動負債	2,785,318
現金及び預金	39,290,126	買掛金	184,073
売掛金	3,561,909	リース債務	26,516
金銭債権信託受益権	14,000,000	未払金	916,303
商品及び製品	153,111	未払法人税等	522,000
仕掛品	283,208	未払消費税等	93,685
原材料及び貯蔵品	483,655	前受金	4,839
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	26,800	預り金	21,777
繰延税金資産	406,210	前受収益	180,286
その他の	171,429	賞与引当金	679,806
貸倒引当金	△2,198	製品保証引当金	156,031
固定資産	32,815,913	固定負債	8,050,764
有形固定資産	19,302,367	リース債務	2,700
建物	7,203,725	退職給付引当金	6,717,634
構築物	150,486	役員退職慰労引当金	195,140
機械装置	25,387	製品保証引当金	1,135,290
車両運搬具及び航空機	138,569	負債合計	10,836,082
工具器具備品	389,421		
土地	11,334,463	(純資産の部)	
リース資産	27,719	株主資本	80,343,908
建設仮勘定	32,594	資本金	9,078,000
無形固定資産	163,748	資本剰余金	12,121,200
ソフトウェア	107,421	資本準備金	12,121,200
その他の	56,327	利益剰余金	59,196,616
投資その他の資産	13,349,797	利益準備金	621,000
投資有価証券	10,024,229	その他利益剰余金	58,575,616
関係会社株式	646,866	別途積立金	55,500,000
関係会社長期貸付金	10,400	繰越利益剰余金	3,075,616
敷金保証金	228,957	自己株式	△51,907
繰延税金資産	2,401,240	評価・換算差額等	10,177
その他の	45,915	その他有価証券評価差額金	10,177
貸倒引当金	△7,812	純資産合計	80,354,085
資産合計	91,190,168	負債・純資産合計	91,190,168

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,574,909
売上原価		5,021,566
売上総利益		14,553,342
販売費及び一般管理費		11,205,214
営業利益		3,348,127
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,599	
有価証券利息	235,538	
賃貸料収入	53,720	
その他の	50,554	353,413
営業外費用		
賃貸費用	26,858	
為替差損	148	27,007
経常利益		3,674,533
特別損失		
固定資産除却損	7,670	7,670
税引前当期純利益		3,666,863
法人税、住民税及び事業税	1,098,366	
法人税等調整額	28,138	1,126,505
当期純利益		2,540,358

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	9,078,000	12,121,200	621,000	53,500,000	3,891,496	△50,229	79,161,466
当 期 変 動 額							
別途積立金の積立				2,000,000	△2,000,000		—
剰余金の配当					△1,356,238		△1,356,238
当 期 純 利 益					2,540,358		2,540,358
自己株式の取得						△1,678	△1,678
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	2,000,000	△815,880	△1,678	1,182,441
当 期 末 残 高	9,078,000	12,121,200	621,000	55,500,000	3,075,616	△51,907	80,343,908

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	16,836	79,178,303
当 期 変 動 額		
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△1,356,238
当 期 純 利 益		2,540,358
自己株式の取得		△1,678
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△6,659	△6,659
当 期 変 動 額 合 計	△6,659	1,175,782
当 期 末 残 高	10,177	80,354,085

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品及び仕掛品 総平均法

商品及び原材料 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

本社の建物及び平成10年4月1日以降に取得した本社以外の建物（附属設備を除く）並びに本社の構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金 販売した製品の無償でのアフターサービス費用支出に備えて、当事業年度中の処理件数及び支出実績を基礎として計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職共済掛金残高の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金 取締役の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,512,613千円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対する保証	
アイベックスエアラインズ(株)	1,973,760千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	32,516千円
長期金銭債権	36,998千円
短期金銭債務	7,525千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	27,353千円
営業取引以外の取引高	66,374千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 46,826株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	2,055,596千円
製品保証引当金損金算入限度超過額	395,612千円
賞与引当金損金算入限度超過額	210,060千円
未払事業税否認額	55,721千円
関係会社株式評価損	467,263千円
役員退職慰労引当金否認額	59,712千円
その他	124,986千円
繰延税金資産小計	3,368,951千円
評価性引当額	△557,012千円
繰延税金資産合計	2,811,938千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,487千円
繰延税金負債合計	△4,487千円
繰延税金資産の純額	2,807,451千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が137,441千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が137,646千円、その他有価証券評価差額金が205千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

会社等名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	期末残高 (千円)
アイベックスエアラインズ㈱	47.9	役員の兼任	貸付金の回収	2,580,000	—
			金融機関の借入に 対する保証	1,973,760	—

(注) 金融機関の借入に対して債務保証を行っております。また、債務保証に対する担保を受け入れておりません。

2. 役員及び主要株主等

会社等名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	期末残高 (千円)
(有)ジェイ・ディ・エル技研	38.6	役員の兼任	社員の出向	13,365	986 (未収入金)

(注) 1. 期末残高には消費税等を含み、取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 当社の取締役前澤和夫が議決権の100%を直接保有しております。
- ② 出向先が出向者費用を全額負担しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,369円96銭
2. 1株当たり当期純利益 74円92銭

(その他の注記)

1. 地方公共団体助成金により有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額
土 地 150,000千円
2. 計算書類に記載の金額及び数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 日本デジタル研究所
取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 荒川 栄一 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 津村 玲 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本デジタル研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本デジタル研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 日本デジタル研究所
取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 荒川 栄一 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 津村 玲 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本デジタル研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社 日本デジタル研究所 監査役会

常勤監査役 齋藤 葵 ㊟

監査役 片岡 宏 ㊟

監査役 神谷 宗之介 ㊟

監査役 山田 一道 ㊟

(注) 監査役片岡宏、監査役神谷宗之介及び監査役山田一道は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様が当社株式を安心して保有していただけるよう一定の水準で安定した配当の継続を基本方針としております。

第48期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金20円といたしたいと存じます。

この場合の期末配当の総額は、678,105,260円となります。

なお、すでに中間配当金として1株につき20円をお支払いさせていただいておりますので、年間の配当金は1株につき40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

別途積立金の積み立てにつきましては、株主の皆様に対する安定的な利益還元及び将来の事業展開に備えるため、引き続き財務体質の強化を図る必要があることから、10億円を積み増しといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別 途 積 立 金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役を1名増員することとし、選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
なりまつ ゆうじ 成松祐二 (昭和35年4月19日生)	昭和58年4月 当社入社 平成27年4月 当社第二営業本部長 平成28年1月 当社総務本部長(現任)	株 4,413

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成28年5月23日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者の所有する当社株式は当社従業員持株会を通じての保有分が含まれます。本議案をご承認いただき、取締役に就任した場合には、当社従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役神谷宗之介、山田一道の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び 当社における地位	所有する当社の株式数
1	かみや そうのすけ 神谷 宗之介 (昭和49年6月25日生)	平成11年4月 弁護士登録 大原法律事務所入所 平成19年1月 神谷法律事務所開設 同所長(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	株 —
2	やまだ かずみち 山田 一道 (昭和26年2月27日生)	昭和44年4月 広島国税局入局 平成21年7月 向島税務署署長 平成23年8月 税理士登録 山田一道税理士事務所開設 同所長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者神谷宗之介氏及び山田一道氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は神谷宗之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役候補者の選任理由について
- ① 神谷宗之介氏は、弁護士として企業法務に関して高い実績をあげており、また、経営に関する高い見識を有しております。その専門的知識と経験をもとに、監査機能を発揮していただけることを期待して、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
 - ② 山田一道氏は、税務行政分野での豊富な経験と知見を有しております。その経験と税理士としての専門的立場から、監査機能を発揮していただけることを期待して、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 監査役に就任してからの年数
- ① 神谷宗之介氏は、現在当社の社外監査役であり、本総会終結の時をもって8年となります。
 - ② 山田一道氏は、現在当社の社外監査役であり、本総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成27年12月31日付をもって、取締役を辞任された浅井孝男氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準により相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。同氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
あさい たかお 浅井 孝男	昭和59年5月 当社取締役 平成2年1月 当社常務取締役 平成13年4月 当社取締役 平成27年12月 当社取締役辞任

<株主提案（第5号議案及び第6号議案）>

第5号議案及び第6号議案は、株主からのご提案によるものであります。

なお、提案株主（2名）の議決権数は、9,689個であります。

以下、提案を受けた議案の要領及び提案の理由を原文のまま掲載し、各々の提案に対する取締役会の意見を記載しております。

第5号議案 定款変更の件

1. 事業目的の一部削除

以下のとおり、現行定款の第2条第4号ないし第7号を削除する。

現行定款

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 電子機器の設計及び製造並びに販売
- (2) ソフトウェアの開発並びに販売
- (3) 事務用品の販売
- (4) 航空機を使用した広告宣伝、写真撮影、薬剤散布及び操縦訓練
- (5) 定期航空運送事業及び不定期航空運送事業
- (6) 航空機の修理、改造事業
- (7) 前各号に附帯する一切の業務

変更案

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 電子機器の設計及び製造並びに販売
- (2) ソフトウェアの開発並びに販売
- (3) 事務用品の販売
- (4) 前各号に附帯する一切の業務

2. 情報開示の充実と株主との対話に関する条項の新設

以下の章及び条文を新設する。

第7章 情報開示の充実と株主との対話

第31条 (決算説明会と中期経営計画)

当社は、通期及び第2四半期の決算短信がそれぞれ公表された後速やかに、代表取締役が出席し、株主及び投資家向けに当社の業績、経営戦略、経営計画等を説明する決

算説明会（以下「決算説明会」という。）を開催する。

2 当社は、「コーポレートガバナンス・コード原則5-2」（同原則が改正されて条項が変更した場合、改正後の同内容の条項を指すものとする。）を実施し、経営戦略及び中期経営計画を策定・公表する。この際、資本効率に関する目標を提示し、その実現のための方策を決算説明会において説明する。

第3 2条（株主との対話）

当社は、「コーポレートガバナンス・コード原則5-1」（同原則が改正されて条項が変更した場合、改正後の同内容の条項を指すものとする。）を実施する。この際、広報担当取締役（役職名が変更された場合は、変更後同等の職務を担当する取締役）が株主との対話の窓口となり、必要に応じ、代表取締役又は社外取締役も株主との建設的な対話を行うものとする。

3. 附則の新設

以下の附則を新設する。

第3 1条（決算説明会と中期経営計画）及び第3 2条（株主との対話）は、定款変更議案の可決後直ちに効力を生ずるものとし、第2条（目的）の変更は、平成29年4月1日をもって効力を生ずるものとする。

提案の理由

1. 事業目的の一部削除

当社は、定款の目的に定期航空運送事業等を掲げ、連結子会社であるアイベックスエアラインズ株式会社（以下「I A社」という。）において同事業を営んでいるが、以下の理由によりこの事業から撤退すべきである。

- (1) 元々は、当社の代表取締役である前澤和夫氏個人が平成11年のI A社設立時に投資し、その後I A社が経営不振となり、平成15年までに当社が第三者割当増資を引き受け、さらに新株引受権付き社債を引き受けて当該新株引受権を行使する等して救済した経緯がある。当社の主力業務であるコンピュータシステム事業と定期航空運送事業との間には業務上のシナジーは全く存在しないのであるから、当社が保有する意義は無く、当社保有のI A社株式は、前澤和夫氏又はその他の買い手に売却すべきである。
- (2) I A社の全便が全日本空輸株式会社（以下「ANA」という。）とのコードシェア便であり、搭乗券の販売業務もANAに委託されている。この結果、平成27年3月期のI A社の売上の97%超がANAに対するものである。また、平成27年3月期の当社単体の

売上高経常利益率は約25.8%だが、I A社のそれは約3.65%と非常に低い。

以上の通り、I A社の事業はANAに依存したものであるため、当社の経営能力で企業価値を向上させることは困難であり、I A社株式を保有する意義は無い。

- (3) 平成27年3月末現在、当社単体の有利子負債は0.6億円に過ぎない。したがって、同時期の連結ベースでの有利子負債約137億円は、ほとんどがI A社のものである。

また、当社はI A社に対し、約26億円を貸付け、さらに約25億円の債務保証を行っている。

当社がI A社を売却すれば、債務の大きい連結子会社が無くなると共に当社からの支援も不要となる。当社は、第6号議案提案の理由の通り、現金類似物を非常に潤沢に保有しているが、I A社への貸付けや同社への支援が不要となれば、潤沢な現金類似物を株主還元等に対しより一層自由に使用することができることになる。

なお、事業目的の一部削除に関する定款変更は、平成29年4月1日付で発効するものとし、当社は、それまでの間にI A社株式を売却することとする。

2. 情報開示の充実と株主との対話

当社は、決算説明会を一切開催せず、また、中期経営計画の策定及び開示も行っていない。そこで、決算説明会の開催に加え、定款に「コーポレートガバナンス原則5-2」を実施すると定めることにより、今後の当社の上場会社としての情報開示の改善を目指すものである。

さらに、当社が平成28年2月16日に東京証券取引所に提出した「コーポレートガバナンスに関する報告書」において、「原則5-1 株主との対話」について、株主との対話は広報担当取締役が行うと記載されている。これは、平成27年12月22日付で当社が提出した「コーポレートガバナンスに関する報告書」において、記載すべき事項である「原則5-1」が欠落していることを、株主提案者が平成28年2月4日発送の手紙で指摘した後に訂正されたものである。

しかし、当社は株主かつ機関投資家である株主提案者との面談要請に全く応じず、広報担当取締役のみならず代表取締役も社外取締役も面談を拒否している。そこで、当社が上場会社として行うべき株主との対話について定めるために定款変更を行うものである。

取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

航空事業につきましては、撤退の必要はないと考えております。従いまして、これに関連する定款の変更の必要性はないと考えております。

また、情報開示の充実と株主との対話につきましては、当社の経営方針に関するものであり、情報開示に関する諸法令や株主様の動向などを勘案し、適時適切に決定する必要があるため、これを当社定款に定めることは適切でないと考えます。

第6号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第48期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり、平成28年3月期の連結上の1株当たり当期純利益の金額から20円を控除した後の金額（ただし、小数点第一位以下を切り捨てた金額）を配当する。

なお、この場合の配当総額は、上記の1株当たりの配当金額に平成28年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月に開催される定時株主総会の開催日の翌日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 250億円

- (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 250億円

提案の理由

1. 期末配当について

当社の平成28年3月期第3四半期決算短信によれば、平成27年12月31日現在の四半期連結貸借対照表上、有利子負債は約152億円（長短リース債務約124億円を含む。）である。一方、保有する現預金は約307億円、有価証券は約160億円、投資有価証券は約137億円であり、その合計額は約603億円である。ここから有利子負債を差し引いてなお約451億円が残るが、この額は平成28年4月20日現在の当社の時価総額（約531億円）の約85%に相当する金額である。

加えて、平成27年12月31日現在で、当社の純資産（連結）は約813億円（1株当たり約2,395円）、予想当期純利益（連結）は28億円で、この場合、自己資本利益率（ROE）は約3.4%となる。一方、当社が公表している平成28年3月期の1株当たり年間配当40円を前提とすると、自己資本配当率は約1.67%である。このように自己資本の大きさに比して利益水準及び配当水準が非常に低い状態になっている。また、平成28年4月20日現在の株価1,564円は、PBR0.65倍と東証一部上場企業の平均である1.15倍を大きく下回る。

以上のとおり、既に現預金等は潤沢であること及び株価が割安であることから、現状でも低いROEをこれ以上下げないためにも内部留保により自己資本を増加させる必要はない。

このように用途がない現預金については、徒に会社内に留保するのではなく、株主に還元することが、株主価値を高め、ひいては株価を向上させることにつながるので、剰余金の配当を大幅に増額すべきである。これ以上現金類似資産の保有を増加させても、金利はほぼゼロ又はマイナスであり、実質的な資産価値は減少するおそれさえある。

なお、今回提案する剰余金の処分案を実行しても、その配当総額は当期純利益の範囲内であることから、前期末の当社の純資産及び現預金水準を大きく変えるものではなく、当社の財務状態は良好なままである。

2. 剰余金の処分について

利益剰余金のうち別途積立金については、用途や目的を定めない任意の積立金として当社の企業規模からは異常に巨額のものである。上記のとおり当社の株価のPBRが1倍を割れている現状に鑑み、これを取り崩して繰越利益剰余金を補填することによって、取締役会決議による積極的な自己株式取得が可能となる。

取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、株主の皆様に対し、安定的・継続的に配当を行い、安定した株主還元を実施することを重要な経営課題の1つとして位置付けております。この方針に基づき、当社は昨年と同様に本総会第1号議案において1株当たり20円の期末配当をご提案しております。これが承認決された場合は、当期の連結配当性向は約53%となりますので、十分な水準にあると考えます。これに対し、本議案は当社の当期純利益のほぼ全額を配当することを提案するものであり、妥当ではないと考えます。

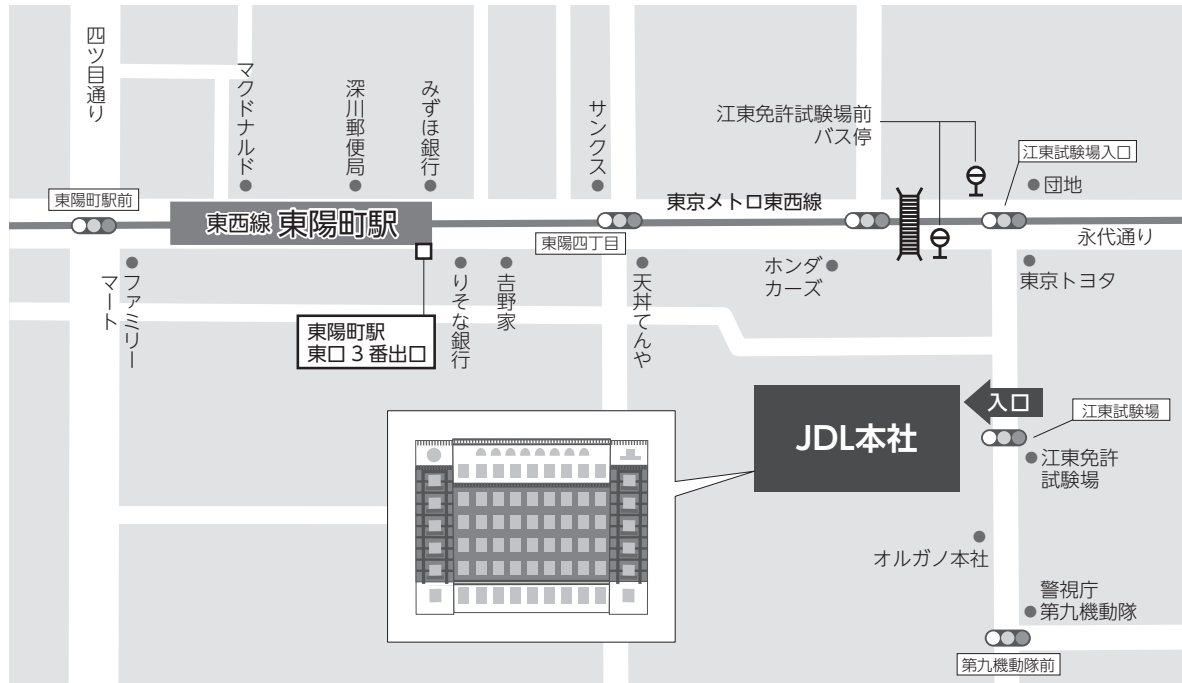
さらに本議案は、当社の別途積立金から250億円を取り崩し、自社株買いを求めるものです。これを実施した場合、当社株式の流動性は大幅に低下するとともに、当社は自己資本の約3分の1を失うこととなり、当社の企業価値を大きく減少させ、持続的成長力を弱めることとなります。

従いまして、当社取締役会は本議案に反対をいたします。

以 上

ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。



(注) 駐車場が手狭のため、当日のお車でのご来場は、ご遠慮ください。

所在地

東京都江東区新砂一丁目2番3号
当社本店7階ホール
電話 03-5606-3111 (大代表)

交通のご案内

東京メトロ東西線
東陽町下車
東口3番出口徒歩7分

株式会社 日本デジタル研究所